

「帯広開発建設部 高病原性鳥インフルエンザに係る情報 連絡室」の設置について

11月18日に帯広市内で回収された死亡野鳥（1羽）について、11月25日に遺伝子検査結果が判明し、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が確認され、環境省により野鳥監視重点区域（採取地点から半径10km以内）が指定されました。帯広開発建設部では、高病原性鳥インフルエンザウイルスに関する情報収集と対策支援の検討に関する連絡調整を目的として、下記のとおり情報連絡室を設置しましたので、お知らせします。

記

- 1 名称：帯広開発建設部 高病原性鳥インフルエンザに係る情報連絡室
- 2 本部長：防災課長 山本 裕之
- 3 設置日時：令和4年11月29日（火）10時00分
- 4 設置場所：帯広開発建設部 災害対策室（本庁舎3階）

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部

防災課 課長 山本 裕之（電話番号 0155-24-3194 タイヤイン）

防災課 課長補佐 今岡 稔（電話番号 0155-24-3194 タイヤイン）

帯広開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/>

